









－岩木川の上岩木橋地点においては，例年正常流量 $5.0 \mathrm{~m} 3 / \mathrm{s}$ を下回っており，その平均日数は年間72日であり，また，過去44年間（S35～H15）に目屋ダムの利水容量が

事空になった回数は5回発生しており，水不足に悩まされている。


岩木川統合頭首エより下流（平常時）


（出典：国土交通省資料）


## 3．利水事業の状況

## 1）上水道計画

－弘前市及び津軽広域水道企業団は現在，河川表流水，浅瀬石川ダムを水源とする津軽広域水道企業団からの受水及び地下水等に依存しており，宅地開発の進展，生活様式の向上等により安全かつ安定した水供給が急務であり，また，不安定な地下水を安定的な水源に切り替えるため，津軽ダムに事業参加。
－弘前市の水道事業は，平成 25 年度における給水人口 188,500 人， 1 日最大給水量 $92,250 \mathrm{~m} 3$ と推定し，不足する 1 日最大 $30,000 \mathrm{~m} 3$ を津軽ダムに依存する計画であったが，現在，社会情勢等の変化により必要量の見直しを実施しており減量の方向。
（事業進渉率 $36 \%$ ）
－津軽広域水道企業団の水道事業は平成 25 年度における給水人口 102,653 人，1日最大給水量 $55,296 \mathrm{~m} 3$ と推定し，不足する 1 日最大 $24,780 \mathrm{~m} 3$ を津軽ダムに依存する計画で あったが，現在，社会情勢等の変化により必要量の見直しを実施しており減量の方向。 （事業進渉率 29\％）

2）工業用水計画（事業進渉率 29\％）
－五所川原市工業用水道は，現在，全量地下水に依存しているが，近年の高速交通体系の整備に伴い，内陸型工業の集積が見込まれていることから，地下水と表流水とを水源に 1 日 $20,150 \mathrm{~m} 3$ の給水を計画し，不足する 1 日最大 $15,000 \mathrm{~m} 3$ を津軽ダムに依存する計画 であったが，現在，社会情勢等の変化により必要量の見直しを実施しており減量の方向。

3）かんがい計画（事業進渉率 39\％）
－岩木川左岸地区，2市2町（弘前市，つがる市，岩木町，鶴田町）の約 9，700ha におい て，営農形態の変化，流域開発に伴う流出形態の変化に伴い，不足する用水を津軽ダム に依存する計画であり，現在，必要量の見直しを実施している（軽微な変更の可能性有 り）。

## 4）発電計画

－青森県（公営企業局）の岩木川第一発電所は，津軽ダムの建設により取水施設（目屋 ダム）が水没。
－代替施設として「津軽ダム発電所」の新設を計画し，津軽ダムに事業参加する計画であ ったが，現在，社会情勢等の変化により発電参加の妥当性を含め見直しを実施している。


| 費 | マニュアル及び技術指針に基づき事業の投資効率性を算出した結果は下表のとおり。 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  | 摘 要 |
|  | $\begin{aligned} & \text { C } \\ & \text { 費 } \end{aligned}$ | ダム総事業費 |  | 1，450． 0 億円 | －ダム完成 H 28 年度と して，H17年時点で現在価値化 |
|  |  | 建設費（治水分） | 在価値化］※1 | 520.1 億円 |  |
| 用 |  | 維持管理費［現 | 值化］※2 | 39.9 億円 |  |
|  |  | 費用合計 |  | 560.0 億円 |  |
| 対 | $\begin{aligned} & \text { B } \\ & \text { 効 } \\ & \text { 果 } \end{aligned}$ | 便益（治水分）［ | 価値化］※3 | 787． 2 億円 |  |
|  |  | 残存価値［現在㑑 | 化］$※ 4$ | 14． 2 億円 |  |
| 効 |  | 効果合計 |  | 801.4 億円 |  |
|  | 費用便益比（CBR）B／C ※5 |  |  | 1.43 |  |
| 果 | 純現在価値（NPV）B－C ※6 |  |  | 241.4 億円 |  |
|  | 経済的内部収益率（EIRR）※7 |  |  | 5． $49 \%$ |  |

## ［費用］

※ 1 ：総事業費1，450億円に対する洪水調節分に関わる費用から社会的割引率 $4 \%$ を用いて現時価値化を行い，費用を算定。
※ 2 ：評価対象期間内（50年間）での維持管理費を社会的割引率 $4 \%$ を用いて現在価値化を行い算定。

## ［効果］

※3：ダム有無しの年平均被害軽減額を算出し，評価対象期間（50年間）を社会的割引率4\％を用いて現在価値化を行い算定。 ※ 4：評価対象期間後（50年後）の施設及び土地を現在価値化し算定。

## ［投資効率性の 3 つの指標］

※ 5：総費用を総便益の比（B／C）投資した費用に対する便益の大きさを判断する指標。（1．O 以上であれば投資効率性が良いと判断）
※6：総費用Bと総便益Cの差（B－C）事業の実施により得られる実質的な便益額 を把握するための指標。（事業費が大きいほど大きくなる傾向がある。事業規模 の違いに影響を受ける）
※ 7 ：投資額に対する収益性を表す指標。今回の設定した社会的割引率（4 \％）以上 であれば投資効率性が良いと判断。（収益率が高ければ高いほどその事業の高率は良い）

現在価値化 ：ある一定の期間に生ずる便益を算出するには，将来の便益を適切な＂割引率＂で割り引くことによって現在の価値に直す必要がある。

社会的割引率：社会的割引率については，国債等の実質利回りを参考に $4 \%$ と設定して いる。

マニュアル及び技術指針に基づき算出した「B」効果の内訳は下表のとおり。

費
「B」効果の内訳

| 項 目 |  | 金 額 | 備 考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 被 } \\ & \text { 害 } \\ & \text { 額 } \\ & \text { 治 } \\ & \text { 水 } \end{aligned}$ | 便益（一般資産）［現在価値化］※1 | 274． 1 億円 |  |
|  | 便益（農作物）［現在価値化］※2 | 20． 2 億円 |  |
|  | 便益（公共土木）［現在価値化］※3 | 464． 3 億円 |  |
|  | 便益（営業停止損失）［現在価値化］※4 | 15.5 億円 |  |
|  | 便益（家庭における応急対策費用）［現在価値化］※5 | 10．0億円 |  |
|  | 便益（事業所における応急対策費用）［現在価値化］※5 | 3.1 億円 |  |
|  | 被害額 計 | 787． 2 億円 |  |
| $\begin{aligned} & \text { 残 } \\ & \text { 存 } \\ & \text { 価 } \\ & \text { 値 } \end{aligned}$ | 残存価値（施設）［現時価値化］※6 | 4． 6 億円 |  |
|  | 残存価値（土地）［現在価値化］※7 | 9.6 億円 |  |
|  | 残存価値 計 | 14． 2 億円 |  |
| 効 果 合 計 |  | 801.4 億円 |  |

## ［被害額］

※ 1：家屋，家庭用品等の被害額であり，浸水深に応じた被害率（治水経済調査マニ ュアルより）を乗じて算出し，評価対象期間（ 5 0 年）について現在価値化を行い算定。
※2：水稲，畑作物等の被害額であり，浸水深及び浸水日数に応じた被害率を乗じて算出し，評価対象期間（50年）について現在価値化を行い算定。
※3：道路，橋梁，下水道等の被害額であり，一般資産被害額に被害率（治水経済調査マニュアルより）を乗じて算出し，評価対象期間（ 5 0 年）について現在価値化を行い算定。
※4：事業所の被害額であり，浸水深に応じた営業停止日数を求め，従業員1人1日 あたりの価値額（治水経済調査マニュアルより）を乗じて算出し，評価対象期間（50年）について現在価値化を行い算定。
※5：家庭，事業所における清掃費用，代替活動費であり，浸水深に応じた清掃日数及び被害単価（治水経済調査マニュアルより）を求め，対策費用を算出し，評価対象期間（50年）について現在価値化を行い算定。

## ［残存価値］

※6：施設について法定耐用年数による減価償却の考え方を用いて評価対象期間後 （50年後）の現在価値化を行い残存価値として算出。但し，目屋ダムの施設 の残存価値は津軽ダムの残存価値から控除した。
※7：土地については，用地費を対象として評価対象期間後（50年後）の現在価値化を行い残存価値を算出。なお，目屋ダムの土地の残存価値は津軽ダムの残存価値に加えた。

| ス | －治水代替案の検討 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 縮 | 代替案 | 内容と長所•短所 | 事業費（H15P） |
| 減 や 代 | 堤防引堤案 | 岩木川のほぼ全川にわたり新たな用地の確保，住宅密集地の家屋移転，河川横断工作物の改築等が生 じる。 | 約 2， 254 億円 |
| 替 案 立 案 等 の | 堤防嵩上げ案 | 堤防嵩上げ案は，計画高水位を高い方向に変更し て河積を確保するものであり，岩木川のダメージポ テンシャルを高める事となる。 <br> 岩木川の全川にわたり，新たな用地の確保，住宅密集地の家屋の移転，河川横断工作物の改築等が生じ る。 | 約 1， 507 億円 |
| 可 能 性 | 低水路掘削案 | 低水路の掘削により，河川横断工作物，樋門•樋管，低水護岸等の改築が必要となる。下流部芦原湿原に生息する貴重種（オオセッカ：鳥）の保護が不可能となる。 <br> 平常時の流量が少ないため，瀬•淵が消滅し，魚類への悪影響等，生態系の破壊，景観の変化等，河川の機能が失われる。 | 約 658 億円 |
|  | 遊水地案 | 岩木川の上流域は山間部から平野部に入る区間 で，河川沿いが高台や，弘前市の市街地となってい て用地がない。中下流域についても，必要な治水効果を得るためには概算で約 11 km 2 もの面積が必要 であるが現状の土地利用状況から用地確保は困難 である。 | － |
|  | ダム 案 | 他の案に比べ安価に治水安全度の向上を図るこ とができる。 | 約 543 億円 ※事業費は，洪水調節相当分（治水アロ ケ分） |

（注）事業費は，これまでの技術検討結果を最新のデフレーター（治水事業費指数） を基に H 15 年度価格（暫定値）に補正したもの。


| 環 境 1 対 す J 取 l 組 相 状 況 | ○環境調査 <br> 平成 4 年度に閣議アセスに基づく手続きを終了している。 <br> 環境影響評価法（平成 11 年施行）に基づくフォローアップ調査（猛禽類，大気環境の調査等）を実施している。 <br> 猛禽類の生息が確認されていることから，平成 18 年度末までに学識経験者等からな る「津軽ダム猛禽類検討委員会」の助言を得ながら，環境配慮のガイドラインを策定す る予定である。 |
| :---: | :---: |
| 地 域 の 協 力 体 制 等 | （1）地域の協力体制 <br> －津軽ダム建設促進期成同盟会（H59．2．23設立） <br> 弘前市，五所川原市，つがる市，岩木町，藤崎町，板柳町，中泊町，鶴田町，相馬村，西目屋村 <br> （2）地域の事業に対する社会的評価 <br> 上記同盟会をはじめ青森県，弘前市，五所川原市，西目屋村等関係自治体及び津軽広域水道企業団は，毎年，津軽ダムの促進•早期完成，について，要望活動を実施し ている。 |
| 対 応 方 針 | 事業継続 <br> （理由） <br> －岩木川水系では，近年においても大きな出水による被害が相次いでいる。 このため，岩木川水系の治水対策として津軽ダムの早期完成を実現し，地域住民 が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。 <br> －弘前市水道事業及び津軽広域水道企業団並びに国営かんがい排水事業等関係事業 についても事業が進渉しており，これらの事業者からも早期完成が求められてい る。 |

